琉球大学学術リポジトリ

復帰準備2

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 沖縄の諸制度, 沖縄復帰準備委員会 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43399

新闻切报

44. 11. 24 朝日

沖縄返還協定 新春から作業開始

奄美方式をモデルに

交渉の焦点 通貨と米国資産処理

政府は、二十二日に発表された日米共同声明に基づき、来年一月から東京で沖縄返還協定作成の日米交渉を開始することになった。政府は新協定作成に当たって、なるべく早い時期に返還を実現したいとしている。一方、日米琉球問委の代わりに沖縄に設置されることになった「軍備委員会」も来年一月中に発足させる方針で、このため沖縄の日本政府代表の人選を早急に始めることになった。【関連記事2、3面に】

東郷アメリカ局長

スナイダー駐日公使

返還協定の日米交渉は、日本側は東郷外務省アメリカ局長、米側はスナイダー駐日公使を中心に行なわれる。政府は協定作成に当たり、昨年の「小笠原返還協定」より、「奄美方式」を一つの参考にしたい、とする考えである。これは、奄美大島の方が小笠原よりも住んでいる島民が多く、協定作成のうえで子想される問題点と事情が沖縄の場合と似ているとみられるためである。

政府の協定作成交渉で米側と協議する問題としては、いまのところ①米国の施設の日本への引き渡し②米国資産の処理③沖縄米ドルの取り扱い④沖縄の米企業の扱い⑤裁判権⑥琉球政府の事件の処理⑦沖縄居住の米国人に対する個人的請求権の処理―などを想定している。

このうち「米国資産の処理」と「沖縄米ドルの取り扱い」が日米交渉の最大の焦点になろう。沖縄にある米国資産の評価については、現在米側が調査中だが、評価額が日米間で大きく食い違うことが予想される。また米資産の中の日本側の「買い取り範囲」についても、日米で見解が分かれることになろう。

一方、沖縄住民が現在使っている米ドルが返還の時点でそのまま日本のものになるか、それだけ日本のドルの手持ちが少なくなる勘定になる。日本側は「米施政権下で住民が使っていた分丈は当然住民のものだ」と主張することになろうが、ドル不足に悩む米国が果たしてこれを納得するかどうか。

「沖縄の米企業の扱い」は、共同声明の中に「沖縄における米国企業の補償に関する問題も含む」と明記されたため、米側は今後の合と似ているとみられるためである。

政府は沖縄返還協定作成の日米交渉を開始することになったが、政府は新協定作成に当たって、なるべく早い時期に返還を実現したいとしている。一方、日米琉球問委の代わりに沖縄に設置されることになった「軍備委員会」も来年一月中に発足させる方針で、このため沖縄の日本政府代表の人選を早急に始めることになった。【関連記事2、3面に】

72年春発効めざす 政府

（二二日＝ワシントン共同）政府は沖縄返還協定を七二年春に発効させる目標として、返還交渉を本格的に進める方針である。また共同声明で合意された「返還準備委員会」を早急に発足させるため、必要な法案を総選挙後の臨時国会に提出、このための予算を明年度予算に組むことにしている。

二十二日発表された共同声明では、一九七二年中に復帰を達成するよう具体的な取り決めを促進することに合意しているが、七二年春発効を目標とすることが望ましいとしている。

また国会審議を出来るだけ早く進めるため、次の臨時国会では、「国政参加」―ただし沖縄以外の議決権（審議権）については復興

沖縄返還協定急ぐ 外相指示

"米資産"が課題に

ベトナム情勢とも密着

要知外相

要知外相は、二十七日の外務省幹部会で、沖縄返還協定作成の準備を急ぐよう指示した。外相はその際、沖縄返還までのスケジュールとして❶返還協定は来年中に作成し❷来年末から四十六年にかけての通年「のはじめ、できれば四十六年中に漕ぎ上げたい」―この構想を示した。しかし、米政府筋は「協定作成は一九七二年ごろになろう」との見方を明らかにしているほか、米上院が協定の審議を要求しているので、外相の思惑通りことが運ぶかどうかは今後の日米交渉に待たねばならない。

外務省事務当局は、来月中旬に大蔵省、経済庁、防衛庁など関係省庁との打ち合わせ会を開き、返還協定作成に関しての政府部内の意思統一をはかる。これは、沖縄に関係する問題点のすべて盛り込む場合に、「交渉の基本の骨組」の段階で、通貨切り替え方法など協定に明記する必要があるためだ。

「日米交渉は、主として両国外交当局間で行なう方針だが、マイヤー駐日米大使の帰任は来年一月中旬になるので、交渉開始は二月下旬以降になろう。

「交渉の最大の課題は、沖縄の米軍施設の買い取りと、ベトナム戦争の補給基地である。沖縄の米軍資産は十数億ドルといわれるが、このなかには主要施設である国道一号線（軍用道路）、港湾、水道公社、電力公社など、返還後は当然日本政府に移管されねばならない施設が含まれている。いずれも、米側は返還協定でこの段下資本の買い取りを要求、さらに沖縄に流通している米ドル貨幣も、返納するよう迫ったことから、日米共同声明に「その解決についての具体的方法」の検討である。沖縄の米軍資産は十数億ドルといわれるが、このなかには主要施設である国道一号線（軍用道路）、港湾、水道公社、電力公社など、返還後は当然日本政府に移管されねばならない施設が含まれている。いずれも、米側は返還協定でこの段下資本の買い取りを要求、さらに沖縄に流通している米ドル貨幣も、返納するよう迫ったことから、日米共同声明に「その解決についての具体的方法」の検討である。沖縄の米軍資産は十数億ドルといわれるが、このなかには主要施設である国道一号線（軍用道路）、港湾、水道公社、電力公社など、返還後は当然日本政府に移管されねばならない施設が

通ドル貨幣については❶日本政府は沖縄住民所有のドル買い上げ円を支給する❷したがって、買い上げたドルは日本政府のものになる―との立場で対米交渉に臨むが、米側は❸沖縄の貨幣はもともと米政府が発行したものである❹さる二十八年、奄美群島が復帰した際、日本政府は買い上げたB円を支給するとして反撃することは必至であり、外務省は、ドル防衛政策ともからんでむずかしい問題になりそうだ、と予測している。

一方、那覇市に設置する臨時委員会の政府代表は、外務省設置法の改正が必要となるが、同改正案の成立はかなり遅れそうなので、政府は暫定的に出張の形で大使を派遣し、来年四月ごろから活動を始める方針だ。

45.1.10 読売

返還へ米が準備会議

12日から3日間 スナイダーら出席

【那覇・竹下特派員九日発】米国政府が九日発表したところによると、沖縄の施政権返還に関する米側の準備会議がきたる十二日から三日間、当地の米高等弁務官府で開かれる。この会議は「アメリカ関係者による復帰計画予備会議」と正式には呼ばれるもので、会議には国務、国防両省をはじめ統合参謀本部、陸軍省、太平洋方面統合軍司令部、駐日米大使館、在日米軍司令部および米軍司令部、在沖米軍司令部および米民政府の関係者が出席する。沖縄でこのような大がかりな会議が開かれるのは初めてで、米側が沖縄返還準備に本腰を入れはじめたものとして注目される。

この会議は先の佐藤・ニクソン会談で七二年返還が決定したことに基づいて、返還に関する米側としての計画立案に先立ってその準備をしようというものである。

なお、今回の会議には日、琉両政府からは公式にはだれも参加しないが、米側関係者の沖縄駐在中個別的にいま非公式に日琉関係者との接触がなされよう。

おもな米関係者次の通り。

▽スナイダー沖縄担当任公使▽カーチス海軍中将（駐日米大使軍事顧問）▽ドトリン国防次官補代理（国際安全保障問題担当）▽ファイン（国務省日本部長）▽ブランクリン陸軍少将（在日米軍司令部参謀長）▽バッシー海軍少将（太平洋方面統合軍司令部参謀次長）▽エベス海軍少将（統合参謀本部極東部）▽オブラディー氏（陸軍省国際問題担当参謀次長室付特別補佐官）▽ミュート氏（太平洋地区民間人雇用管理委員会議長）

「地位協定関連」部会が発足

返還、解雇討議

政府は、沖縄基地労務者の解雇問題の検討、早急に具体策を立てることになった。

十四日から派遣される予定の「基地調査団」の一行は、総理府別地域連絡局参事官、千葉外務省北米二課長、金井同庁連絡室長、加藤総理府総務部長、金井同庁連絡室長、鐘江防衛施設庁総務部長、金井同庁連絡室長、鐘江防衛施設庁の四人で、現地ではランバート高等弁務官、屋良琉球政府主席らと協議するほか、十二日から那覇で開催される「施政権返還に関する予備計画会議」に出席のため沖縄を訪問するフィン国務省日本部長、スナイダー沖縄担当任公使、ドトリン国防次官補代理ら米政府関係者とも話し合う予定である。

また、このほか、同部会の中に、労務、施設区域、総括の三分科会を設けることを決めた。解雇問題は「労務」分科会が担当するが、あるため、調査団の帰京を待って、政府は今回の調査の成果に期待している。

H. 30

▽防衛対策＝松井國（社会）▽産業公害及び交通対策＝渡会英行（社会）▽物価対策＝山本杉（自民）▽公選法＝中津井真（自民）▽沖縄及び北方問題＝山本茂一郎（自民）▽科学技術振興対策＝菅野正隆（公明）

「沖縄復帰対策」各省会議

年内に発足

政府は二九日、総理府で沖縄関係各省担当官会議を開き、七二年施政権返還に伴う今後の復帰対策の進め方を協議した結果、同会議を改組し「復帰対策各省連絡会議」（仮称）として年内に発足させることで意見が一致した。政府はこれにより、二八日の閣議で設置の決まった沖縄復帰対策関係閣僚会議とあわせて、復帰準備のための本十個の体制は完全に整うことになるとしている。

この日は、まず山野総理府連絡局長から日米首脳会談後に行なった米国務、国防両省などの事務折衝の経過、千葉外務省北米一課長から共同声明の大要について、それぞれ説明があり、ひきつづき千葉課長は「復帰対策は外交折衝にかかわる問題が多い。各省が足なみをそろえてほしい」と要望した。

関係者とも話し合う予定である。

また、金重労が強く実現を望んでいる復帰前の間接雇用への切りかえについて、米、琉両政府の考え方を聞き、前向きに対処する姿勢で臨もうとしている。このほか、琉球政府の離職者対策や、沖縄に日米地位協定を適用する場合の問題点についても話し合いを進める。

これらは、近く総理府と防衛施設庁が設置する「基地調査団」の「土台づくり」の意味をもっており、政府は今回の調査の成果に期待している。

準備委、来月発足へ

愛知外相 マイヤー大使 来週「沖縄」で会談

愛知外相は来週早々、マイヤー駐日米大使と会談し、沖縄返還協定交渉の進め方を協議する。その前さい外相は①那覇の「沖縄返還準備委員会」を二月上旬に発足させ、復帰準備を開始する②東京における返還協定交渉を三月から始める――との日本側の方針を伝え、米側の了解を求める。

沖縄の返還準備は、東京の日米協議委員会（愛知外相、山中秘書長官、マイヤー駐日大使で構成）で基本方針が決められ、それに基づいて那覇に新設される返還準備委員会で具体案がつくられる。日本側は、現在の日米琉球問題委員会（返還準備委に改組）の高瀬代表（外務省北米課長）が交渉の中心人物になるとみられる。

一方の返還協定交渉は、外務省の東郷アメリカ局長とスナイダー駐日米公使の間で行なわれるが、これは返還準備と密接な関係があるので、日米協議委や返還準備委の作業の進ぐあいが、協定交渉のテンポを左右しそうだ。

返還協定の作成や返還準備交渉で扱う大きな問題としては①返還後米軍に提供する基地の範囲の確定②それに伴う基地の整理、縮小③米国資産の買い取り④琉球米ドルの扱い⑤沖縄の米国企業の取り扱い――などが予定されている。

このうちもっともやっかいなのは基地の扱いだ。返還協定には単に「施設協定に基づいて米軍に基地を提供する」ことを規定すればよいので、協定交渉自体はそれほど問題はないとみられるが、施設協定に基づいて米軍に提供するためには、その間に沖縄の基地の所有者と日本政府が個々に賃貸契約を結ぶ必要があり、そのための準備は相当の時間がかかるとみられる。また返還後米軍に提供する基地の範囲を決める過程で、基地の整理、縮小が大きな問題になろう。さらに現在米軍の管理下にある軍用道路や港湾、水道を日本側に移管するかどうかも話し合いの焦点になりそうだ。

一方、米国資産の買い取りや現在流通している米ドルの処理、米国企業の扱いなど経済問題も日米交渉の中心議題になる予定。米国の資産については、日本側「値頃」責任、米側に評価額の提示を求めているが、まだ米側から資料が出ていない。仮に米資料が提出されたとしても、評価額は日米間で大きく違うことは必至で、結局は政治的に買い取り額を決めることになろう。

米ドルの処理問題も、日本側は「現在流通しているドルは住民のもの」という立場をとって交渉に臨むが、ドル不足に悩む米側が果たして納得するかどうか。また米企業の扱いは、共同声明の中に「沖縄における米国企業の利益に関する問題を含む」と明記されているため、米側は強力に利益擁護を主張しよう。

45. 1. 16 東京

45. 3. 16 東京

沖縄復帰対策大綱

下旬に作成

政府、財政措置を明文化

政府は沖縄返還作業の本格化にいまのところ①総理府にある沖縄復帰対策本部を内閣に移し、今月下旬に「沖縄復帰対策大綱」を作成、沖縄返還に対する政府の基本方針を示す。この大綱は沖縄復帰準備委の発足などに伴い、まず政府部内の意思統一、さらに返還後の沖縄開発や国の基本的態度を規定しておこうというもの。できれば今月二十二日ごろ行なわれる復帰準備委員会初会合までに大綱案をつくり、ただちに沖縄関係閣僚協議会で正式に決めたい考えである。

大綱の内容については総理府で各省庁の意見を調整しているが、とくに②返還対策を官房長官担当の復帰対策本部で行なうこと、③財政制度の一本化を進め、教育制度、社会保障制度、公共施設も類似県並みに整備する、④また一体化を進めるための措置、技術援助を行ない、財政援助についても配慮する、⑤沖縄経済振興のための長期経済計画をつくり、農業、畜産を育てる必要な資金を援助する、⑥具体策を検討、復帰基本方針、一体化要綱、長期経済計画、さらに返還時点での沖縄振興開発法などの作成に役立てていきたい考えである。

ただ、あくまで大綱で、具体的内容には触れないところから、沖縄側は「具体策がない」と反発する。

この点、総理府は、大綱で「一体化の推進のための財政援助に配慮する」、経済開発に必要な援助をする、などと政府の財政面での措置を明文化しておくことに意味があるとしつつ、こんどの大綱を軸に具体策を検討、復帰基本方針、一体化要綱、長期経済計画、さらに返還時点での沖縄振興開発法などの作成に役立てていきたい考えである。

45. 3. 17 毎日

準備委内に三部会

沖縄復帰の作業を分担

外務省

沖縄の本土復帰準備のため、今月はじめ発足した「準備委員会」は二十四日那覇市で第一回会合を開くが、外務省がこのほど明らかにしたところでは、その実務の活動に当たっての総括の施政権移転準備の地位協定関係――の三部会を設ける方針である。準備委の第一回会合は、顔合わせと機構、運営などについて話合うにとどまり、四月上旬、東京で開く日米協議委員会が復帰準備の原則と指針を決めるのを待って、ただちに第二回会合を開いて実質的な協議に入る運びである。

準備委は日本政府代表の福田大使、米側代表のランパート高等弁務官で構成され、屋良琉球政府主席が顧問として常時、参加する。よると、東京での日米間の交渉事項である「沖縄返還協定」に直接関連するもの以外については、現地で日米琉三者代表が直接に協議することになっている。具体的には①「沖縄県」につぐのため必要な各種の準備②沖縄現地での日米地位協定の適用準備のほか、本土と沖縄との格差是正、一体化のための諸施策の推進、などである。

「たとえば教育、社会保障などの諸制度の本土並みへの移行準備、琉球政府職員の雇用制度の改善や退職金、地上戦跡にいりくんだ米軍基地の取扱い、米軍管理下にある電気、水道のような公共施設などの問題について、七二年の本土復帰時に、円滑に施政権の移転が行なわれるよう準備を進める。このためには現行の米軍布告などについても検討することになる。

これらの作業を進めるため三つの部会を設けて、作業を分担する。

45. 3. 20 東京

年度運動方針案（再建案）に反映させる――ことを決めた。

職員350人整理

米琉球民政府 72年までに三段階で

【那覇十九日＝共同】米民政府のフェアリー民政官は十九日、民政府に勤務する米国、現地職員三百五十人に対し、沖縄の七二年復帰までに三段階に分けて人員整理を示唆する文書を渡した。

米民政府はことしにはいって現地職員六人を整理したが、同文書によると、七二会計年度（七〇年七月―七二年六月）中にさらにかなりの解雇者が出ることを指摘しているが、具体的な解雇者数については言明を避けている。

24日に初会合

沖縄準備委

外務省は十九日、沖縄の復帰準備を進めるために設置された「準備委員会」の初会合が二十四日午後一時から那覇の日米琉諮問委員会合同事務所で開かれる、と発表した。この初会合には日本側代表の高瀬侍郎大使、米側代表のランパート高等弁務官が出席するほか琉球政府の屋良主席が顧問として参加する。このほか外務省の大河原アメリカ局参事官、総理府の加藤特連局参事官が参列する。

高瀬代表きょう任命

日米琉諮問委

政府は二十日の閣議で、日米琉諮問委員会日本政府代表の高瀬侍郎大使を沖縄の準備委員日本政府代表に任命することを決める。

沖縄全島の航空写真を許可

米軍が初めて

【那覇十九日桑原特派員】琉球政府は沖縄地図作成のため二十日から沖縄全島の航空写真撮影を始める。極東最大の軍事基地がひしめく沖縄の航空写真撮影はこれまで米軍が一度も許したことはなく、米軍以外の手によって行なわれるのは初めて。しかし、米軍は撮影する航空機に米軍の責任者を同乗させたり、撮影したフィルムを事前にチェックするなどきびしく規制する方針である。

45. 3. 20 読売

24日初会合

沖縄復帰準備委

外務省は十九日、沖縄復帰のための準備委員会第一回会合が二十四日午後一時から那覇市の日米琉諮問委員会合同事務所で開かれると発表した。

この会合には日本側高瀬政府代表、米側ランパート高等弁務官、また顧問として屋良琉球政府主席が出席するほか、政府から外務省の大河原アメリカ局外務参事官、総理府の加藤特連局参事官も出席する。

高瀬代表きょう任命

政府は二十日の閣議で、沖縄の復帰準備委員会の日本政府代表に、現在日米琉諮問委員会の政府代表である高瀬侍郎大使を任命する。また、随員として諮問委の賀陽治憲首席随員ら七人を決める。

45、3、24　読売　夕刊

沖縄

復帰準備委開く

高瀬代表あいさつ　国あげて取り組む

【那覇・竹下特派員二十四日発】沖縄復帰準備委員会は、二十四日午後二時から那覇市天妃町の日米琉球問委会議室で初会合を開いた。準備委は昨年十二月の佐藤、ニクソン会談の結果、設置が決まったもので、同会談後、出された共同声明による「準備委は復帰に関する「全般的責任」を持つ日米琉球諮委員会の下部機構」として「琉球政府に対する必要な助力を含む施政権返還の準備に関する諸措置について、現地における協議、調整をすることが主の目的」となっている。

沖縄返還の具体的作業は、この日の準備委の初会合でいよいよ本格的にスタートした。初会合では、まず米代表のランパート高等弁務官、つづいて高瀬日本政府代表、最後に顧問として参加の琉球政府屋良主席がステートメントを読み上げ、それぞれ復帰準備へ力いっぱい協力して最善を尽くしたいとの決意を表明したが、さらに愛知外相、マイケル・ハー駐日大使からも挨拶が寄せられ、高瀬、ランパート両代表が各代表、顧問の補助要員、または代表代理として準備委員の中から指名されたもので小委員会を設置する❷会議の準備、記録の作成、保管、共通経費の処理など事務処理のため合同事務局を設ける❾委員会は、次の事項を代表代理、顧問代理に早急に検討させることにした▽委員会の今後の検討事項▽小委員会の組織、数、名称▽共通費用の負担、もり、分担方法。

琉球政府が作業リスト

【那覇・竹下特派員二十四日発】沖縄復帰準備委員会に顧問を、および了解に関する事項❸諸外国との条約まで米政府の協力を必要とする準備措置ならびに援助――の四項目にわけ、さらに(一)を❶法令および行政措置❷沖縄に設置する事務、資産、職員の取り扱い、引継ぎおよび移管❸法の適用に伴う措置の準備❹その他沖縄における一体化措置❺格差是正、開発のための生活基盤強化❻沖縄住民の雇用、労働などの対応策❼地位協定適用準備事項――にわかれている。

❷会議は非公開❸代表代理、顧問代理は毎週二回以上会議を開く❹委員会の活動を補佐するため必要に応じ臨時会議を開く。

また代表代理と顧問代理は毎週二回以上会合する建前である。さらに同準備委の活動を補佐するため、日、米、琉三政府職員で小委員会を設置することになろう。

45、3、25　読売

毎月定例会議

沖縄準備委　初会合で合意

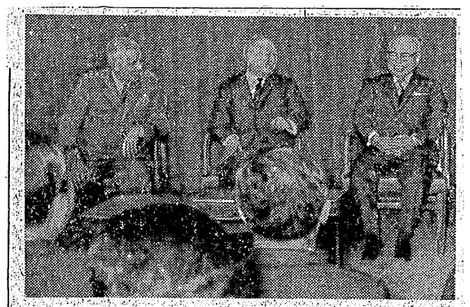

沖縄復帰準備委の初会合のあと記者会見する（左から）ランパート米、高瀬日本代表と屋良顧問（酒匂通信員撮影）

【那覇・竹下特派員二十四日発】二十四日、初会合を開いた沖縄復帰準備委員会の高瀬日本政府、ランパート米両代表と顧問として出席した屋良琉球政府主席は、同日の第一回会議のあと記者会見し、毎月一回定例会議を開くことなど合意事項を明らかにするとともに、次回の委員会を五月六日に開くことで三者が合意したと発表した。高瀬代表によると、この日の会議で合意した「委員会の今後の検討事項、小委員会の組織、などを次回の委員会までに検討し決定を急ぐことになった。

準備委でとり上げる具体的事項の範囲について高瀬代表は、交換公文の趣旨にそい、目由に幅広くとり上げることを答え、ランパート代表も賛成の意を表明した。さらに顧問として参加している屋良主席の権限について、主席は「復帰準備委の中で三者が対等であり、私は百万県民の代表として、形式はともかく実質的には日米両代表と対等の立場で発言い、また意見表明する」と答え、高瀬、ランパート両代表もこの見解に同意し確認した。

第一回準備委員会で合意した事項は、要旨次のとおりである。

❶委員会は、原則として毎月一回第一水曜日に定例会議を開く。ほか、必要に応じ臨時会議を開催する❷会議は那覇市天妃町一の二の準備委庁舎会議室で開く❸委員会の公用語は日英両国語とする❹会議は非公開❺代表代理、顧問代理は毎週二回以上会議を開く❻委員会の活動を補佐するため必要に応じ各代表、顧問の補助要員、または代表代理として準備委員の中から指名されたもので小委員会を設置する❷会議の準備、記録の作成、保管、共通経費の処理など事務処理のため合同事務局を設ける❾委員会は、次の事項を代表代理、顧問代理に早急に検討させることにした▽委員会の今後の検討事項▽小委員会の組織、数、名称▽共通費用の負担、もり、分担方法。

45. 3. 25　毎日

"三者対等"を確認

沖縄の復帰準備委

【那覇三十四日鈴木特派員】那覇に設置された沖縄の本土復帰のための「準備委員会」は二十四日午後、初会合したが、第一回会議後、同委は①原則として毎月一回第一水曜日に定例会議を開き、次回は五月六日とする②日米両国代表代理・顧問代理は毎週二回以上会議を開く③委員会の活動を補佐するため、小委員会を設置する④今後の検討事項を早急に協議する――などの点で合意した、と発表した。この初会合に伴って、沖縄現地における復帰準備体制は形式上は整ったことになる。

また、顧問として参加した屋良琉球政府主席は初会合後の記者会見で「日米両代表と対等の立場で発言や提案を行なうことを確認した」と述べ、高瀬、ランバート両代表もこれを認めた。

初会合のあと、日米両代表らは記者会見し、次のような点を明らかにした。

一、次回会合までに小委員会の種類・名称などを決め、運営の基盤づくりを終える。（高瀬代表）

一、運営は日米協議委の指示による（高瀬代表）。そのとおりだが指示を待つまでもなく、独自に活動もする（ランバート代表）。

沖縄準備委の初会合でステートメントを読上げる屋良琉球政府主席。右はランバート高等弁務官と高瀬代表（共同）

45. 6. 3　読売

復帰準備委きよう三者会議

【那覇・竹下特派員二日発】沖縄の復帰準備委員会は三日、高瀬・日本、ランバート米（高等弁務官）両代表と屋良（琉球政府主席）顧問の三者会議を開く。代表および顧問会議は、さる三月二十四日の初会議、五月六日の第二回に続く三回目のものである。

第二回会議では❶産業経済❷施政権移転現地準備❸地位協定沖縄適用現地準備❹総務――の四小委員会設置を決定、これらの小委はこれまで日米琉三者の代表および顧問代理を中心に、小委ごとにその討議事項のリストアップ作業を続けてきた。準備委当局者によると、小委ごとの討議事項は二日までにほぼまとまり、三日の代表・顧問会議で正式承認される予定で、準備委はこのあと、討議事項を土台に活動にはいることになる。

45. 8. 6 読売

沖縄民政移管 米、三段階案示す

まず「援助」など12項

裁判権は一番最後に

復帰準備委

【那覇・斎藤特派員五日発】沖縄の復帰準備委員会は五日、那覇市で第五回会議を開き、米側代表のランパート高等弁務官から、米民政府が現在持っている民政上の権限のうち、復帰前に日本政府と琉球政府へそのいくつかを段階的に移行させることを内容とした「包括的提案」が出された。高瀬日本政府代表と準備委顧問の屋良主席は、米提案を検討のうえ、沖縄側へ移される権限の内容や順位について日本政府側の同意を与えるかどうかを次の機会に回答する。

この会談に出席したフィアリー民政官が記者会見で明らかにしたところによると、同提案は、アメリカ側から出された点に重大な意味があるとしており、移行の時期を❶現在から返還協定の調印まで❷同調印から必要な日米両国議会の承認まで❸上記の承認を得た日から復帰の日まで――の三段階にわけている。

第一段階では十二項目が予定され、おもなものは、日本政府へ移行されるものとして▽日本政府の沖縄に対する援助資金の管理▽琉球政府に対する米民政府の助言や刑務所、少年院、消防署への援助があげられ、琉球政府へ移されるものとして▽地元経済界への助言、市場関係の情報指導▽経済上の統計や予測、集計▽アメリカが関係していない海洋標識の管理などが示されている。

ランパート高等弁務官

これらは準備委における今後の討議で日本政府の同意が得られれば権限が移されることになるが、米側は沖縄の施政権全体について、復帰まで引き続き責任を負う立場から、移行後もこれらに介入する権限を「一応保留する」と同民政官は述べている。

一方、復帰時点までアメリカ側が手放さない権限（第三段階）は❶出入域管理❷郵政事業❸琉球籍船舶の管理業務があげられている。このほか問題の刑事裁判権については、復帰時点まで保留するほか、電力、水道など三公社、琉銀の移管問題は東京の日米協議委の議題とされているため触れられないとしている。

45. 6. 15 読売

社説

沖縄の復帰準備交渉に望む

沖縄の復帰準備についての日米折衝は、いよいよ具体的討議の段階にはいってきた。十二日にはアメリカ資産の買い取りに関する交渉が東京で行なわれ、電力、水道、開発金融の公社などを適正な時価で日本側が買い受けることに合意した。また現地の沖縄復帰準備委員会では、小委員会での検討項目について日、米、琉間でほぼ意見の一致をみた。一方、沖縄・北方対策庁も主として本土と琉球政府との間で処理すべき一体化の作業スケジュールをきめた。

このように二年後に確定している沖縄の祖国復帰がスムーズにいくための交渉は、形の上では一応、順調にすべり出したといえる。しかし各項目について日米間の完全合意をみるまでには、なおかなりの時日と論議を重ねることになりそうである。というのも、沖縄が四分の一世紀にわたってアメリカの施政権下にあり、島ぐるみの軍事基地、全くの基地依存経済という本土とは異質の環境におかれていたため、本土並みへの移行には多くの問題が山積しているからである。

しかし、沖縄で復帰とともに本土と全く同じ行政、司法、立法の機能が動き出すためには、おそくとも明年中には、すべての項目について日米間の折衝が終わっていることはもちろん、かなりの部面で本土並みが実現していなければなるまい。

それには果たして、現在の交渉方式とテンポで間に合うのだろうか。政府は、いまのところ、日米間で解決すべき各項目について米側の意向をひとわたり打診する形式をとっているが、できるだけ早い時点で優先処理すべき事項を決定することが緊要である。日琉間で解決のできる行財政制度については、まずやれるものから一体化に移ることは、もちろんだが、この分野では、暫定または経過措置を行なっても支障は克服できるだろう。だが米側との合意を伴うものは、すべて復帰前に片付けておかねば真の祖国復帰とはならないのである。

生活と人権面を優先させよ

では、どの問題を優先解決すべきか。まず沖縄住民の生活と人権に関する問題を、真っ先に本土並みに移してゆくべきである。具体的にいえば、地位協定適用のための基地の整理、米軍人・軍属の犯罪に対して琉球政府が警察・裁判権を持つこと、基地労働者の間接雇用の実現をはかることである。

沖縄の米軍基地は総面積の約一二％に及び、本島の嘉手納村など軍用地がその七〇％をしめている。那覇市の軍用道路は一般住民にとってもそのまま主要幹線道路であり、住宅地の下を油送管が通り、あるいは軍用地の中で耕作をしているといったところが随所にある。これでは事実上、基地と住民地域との混在で、基地の中に町があり、町の中に基地があるというのが実情といえる。現状のままでは、とても地位協定の適用はできない。基地の整理が先決である。これがなければ、沖縄は「基地の中の沖縄」として本土に復帰することになり、本土並みどころか米軍施政の残さいをまとったままの復帰となろう。

それでなくても沖縄住民は、いまだに実行されない毒ガス撤去、B52のベトナム出撃、米軍基地の強化といった現実から、本土並み基地が実現されるのかどうかに疑惑を深めている。これがアメリカへの不信と本土政府に対する不満となって住民の心によどみをつくっていることは争えない。このような疑心を一掃するためにも、米側は基地の整理縮小という実をみせてほしい。また政府は、B52の出撃を含めて沖縄に特殊基地としての機能が課せられないよう、対米交渉の場で求めることが肝要である。

米資産評価には慎重な検討を

次に人権問題については、少なくとも公務中以外の米軍人・軍属の沖縄住民に対する犯罪には、琉球政府が捜査権、裁判権を行使できるように要求すべきである。具志川市での女高生刺傷事件は沖縄全土に人権無視の怒りを爆発させている。

これに対してフェアリー米民政官は「アメリカが施政権を持っているかぎり不可能である」と言明した。だが、いままで米軍による軍犯罪の検挙率は凶悪犯の場合でも、わずかに三〇％程度、しかも裁判結果がうやむやのケースもあるという。これでは住民の納得を得ることはできない。復帰とともに本土並みに移るとはいえ、それまで現状のような人権軽視が続くならば、沖縄の心は傷つけられたままで終わることになろう。それをさけるためにも、復帰前にせめて逮捕権を委譲し、裁判の公開を守ることは当然の措置ではないか。

沖縄住民に対する加害は日本国民への加害である。政府は準備交渉の別格課題として、この改善を強く米側に迫るべきである。

人権に関する問題としては米軍労働者の解雇もある。ベトナム戦争のカンボジアへの拡大とからみ、いまのところ大量解雇はないが、基地整理、ドル防衛から当然に大量解雇が予想されている。軍労働者にとって離職の不安が、これから絶えずつきまとうわけである。解雇通告のたびに米軍と労組が直接対決することをさけるとともに、できるかぎりの離職対策を講ずるためにも、早急に間接雇用への切りかえが必要である。これには米軍布令との調整という面もあるが、政府側の消極的な姿勢に問題があるのではないか。

このほか日米間で合意を要するものには琉球銀行の扱い、沖縄の外資企業の既得権益をどうするか、ドル通貨の切りかえ措置、貿易自由地域を設けるか否か、などの問題がある。いずれも簡単には処理しにくい複雑な背景を持っている。アメリカ資産は買い取りということで合意をみたが、これとて施政権者が当然行なうべき投資であったのだから日本側は買う理由はないという主張も成り立つ。評価の上で慎重な検討が必要であろう。

沖縄の国政参加代表を選ぶ衆参両院選挙が今秋に予定されているが、本土復帰を政争の具にすることなく、本土と一体で対米交渉に当たることを沖縄住民にも望みたい。

45. 4. 21 毎日 夕刊

沖縄復帰へ緊密な調整を
「原則、指針」きめる
日米協議委19回会合開く

沖縄に関する日米協議委員会の第十九回会合は、二十一日午前十時半から外務省で開かれた。日本側から愛知外相、山中総務長官、米側からマイヤー駐日大使、ランパート高等弁務官らが出席、沖縄の本土復帰準備および準備委の作業のための原則、指針」を決めた。

続いて米側が沖縄への渡航制限緩和の措置を、日本側が沖縄軍労務者の離職手当として、本土政府から二億円を支出したことを、それぞれ説明、双方が謝意を表明、軍労務者の雇用形態の改善に今後双方が精力的に取組み、解決に近づけることを確認した。

この日決まった「原則と指針」は、沖縄現地に設けられた復帰準備委員会の任務や性格について、事務的に取決めたものだが、今後必要に応じて追加的な原則と指針を日米協議委で作成することにしている。

「原則と指針」は、まず全般的な方針として、復帰準備は日・米・沖縄当局間の緊密な調整と協議によって行ない、沖縄返還協定を締結するための東京交渉の進み具合も考慮することにしている。

そして具体的な準備作業に当たっては①沖縄住民の意見と希望を十分考えて、住民の福祉と利益の向上をはかり、社会、経済、商業の各分野で、秩序と安定性のある移行を確保すること②返還のときまでは、沖縄での米国の施政権が、そのまま保持されること③返還後の施政権行使の準備のために、日本政府が行なう努力が、関係当局の協力を通じて早く、効果的に行なわれること④日米安保条約と関連諸取決めを復帰に当たって変更なしに沖縄に適用するための準備が行なわれる間、日本を含む極東の安全の面での沖縄米軍の有効性が維持されること——を配慮することを確認している。

続いて復帰準備委員会の任務と性格について、およそ次のように規定している。

一、準備委員会は、当初次の任務を優先的に取上げる。

①返還前に解決すべき問題について、沖縄現地で処理すべきものの解決策を策定する②返還前に沖縄と本土の間の経済・社会的格差を、できるだけ是正するために必要な措置を策定する。

一、右の措置は協議委員会の了承のもとに準備委員会で確定される計画によって実施される。

一、準備委員会は現地における日米両政府間の協議と調整のための唯一の公的経路とする。

一、準備委員会は、その事務を遂行するにあたり、同委員会の顧問である琉球政府行政主席の意見を十分考慮する。

一、準備委員会は協議委員会に対し、その活動に関し報告する。

沖縄に関する日米協議委であいさつする愛知外相（左側手前から四人目）

毎日新聞 昭和45年(1970年) 8月6日 (木曜日)

米、沖縄の権限移行で提案
復帰準備委
三段階にわけ推進
日本の援助管理など 復帰前にも実現
裁判権にはふれず

調査連

【那覇五日神田禎之特派員】沖縄の本土復帰のための「準備委員会」は五日午後、第五回の会合を開いたが、米側から「返還時における民政の諸権限の移行を促進するための米国の包括的提案」が提出された。日本政府、琉球政府側は、これを歓迎するとともに、その実現には第一段階（現在から返還協定調印まで）、第二段階（協定調印から米国議会の支持、本土国会の承認まで）、第三段階（そのあと復帰の日まで）に分けて、漸進的に処理することで、日米琉三者の合意を見た。米側が「復帰の日まで施政の全権と責任を留保する」としながらも、復帰の段階的、円滑な実現をはかるため、民政府の権限委譲を具体的に提案したのははじめてのことで、沖縄県への道は実質的にスタートすることになる。

ランパート高等弁務官

「準備委員会」には日本政府代表の高瀬大使、米側からランパート高等弁務官、顧問の屋良琉球政府主席が出席。米側の「民政諸権限の段階的委譲」についての包括的提案を了承、今後、三者の間で具体案を早くつくることになった。

「準備委」終了後の記者会見に特別出席したフィアリー米民政官は「復帰時の急激な変化を避け、円滑な施政権の移行を実現するため、順次、権限を日本政府もしくは琉球政府に移したい」と、この提案の趣旨を説明した。

その説明によると「準備委」の「原則と指針」（四月二十一日、日米間で合意）にも明らかにされているように、復帰まで施政の全権限と全責任は米国が留保するが、円滑な施政権の移行をはかるため、いくつかの権限を復帰前に「日本政府の合意を得て」、日本政府、もしくは琉球政府に委譲することとし、米国はこれらの面で"手をひきたい"としている。具体的には、早急に実現できるものとして①日本政府の沖縄への援助の管理を米民政府から日本政府へ移す②刑務所、少年院、消防関係への指導援助を琉球政府へ③沖縄経済の市場調査や各種の統計、予測などを琉球政府へ④米軍と関係のない航路標識の管理を琉球政府へ——などの例をあげた。

しかし郵政事業、出入国管理業務、沖縄船舶の登録業務などは施政権と密接な関連があるものとして、復帰日までこれらの権限を維持することも明らかにした。

これらの権限委譲は「準備委」で具体的に検討したうえ、復帰日（七二年七月予定）までを三段階にわけて順次実現することになる。沖縄で強い関心を集めている電力公社など三公社の委譲については、フィアリー民政官は「東京で交渉中」と言葉をにごし、また裁判権の移管については「いまのところ考えていない」ときびしく述べた。また第二、第三段階で実現可能なものも「遠い将来のことなので、いま答えるわけにはいかない」と述べ、わずかに、第一段階で実現を見込んでいるものとして「十二項目くらい」というばく然とした数字を示したにとどまった。

日琉側はこの米側の提案に対し「段階的な権限委譲が実現する」と歓迎しながらも、沖縄基地の機能にかかわる実質的、基本的な権限は復帰まで依然として米側が保持しつづけるものとみている。

なお次回の「準備委」は九月二日の予定。

45. 8. 3　東京

差別固定化の恐れ

自治労、沖縄復帰作業を批判

自治労（栗山英雄委員長・八十六万人）は沖縄復帰作業の現状と住民、官公庁労働者に対する影響を六、七月の二回現地調査団を送り調査していたが、このほどその結果をまとめ発表した。

それによると、本土政府が進めている復帰準備作業は一貫性を欠いた住民不在の作業であり、このままでは本土と沖縄の差別をそのまま固定化するばかりか、公務員のスト権がなくなるなど復帰によって住民の権利が後退、結果的に「ドルが円にかわり、旅券がなくなるだけの復帰」となる恐れがあると強く批判している。

このため自治労は、県民に実態を明らかにするため四、五両日那覇市で、自治労県本部と沖縄官公労共催の「地方自治、行政、司法研究沖縄集会」を開くほか、十一月には県労協レベルの大集会を開いて、住民の側に立った復帰運動を盛り上げていくことになった。